改定(R5.10)	現行(R4.7)						
改定(R5.10)  2.3 手続きについて  (3) 評価について  A 礼説明書等に基づき、発注機関による公正・公平な審査を通じて、適切に評価する。 審査は、全ての参加者に共通の基準で行い、特定の参加者の評価に特手の方法を用いない。 提出された参加表明書及び技術提案書(以下、申請資料」という)の内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。  必要に応じ、開札前に申請資料のヒアリングを実施することができる。(その場合、その旨を参加説明書に明示する)  必須の評価項目は、入札説明書等に記載された必須の要件で示した最低限の要件を満たしているか否かを判定し、合格・不合格の決定をする。合格とされた者については、入札説明書等に基づき得点を与える。  必須以外の評価項目は、入札説明書等に記載された必須以外の要件を満たしているか否かを判定し、当該要件を満たしている場合は、入札説明書等に基づき得点を与える。  ② が成以外の評価項目に関する評価には、十分、合理的な理由をもって行う。  技術等の評価にあたり実施試験を課す場合には、公正かつ公平な手段で行われることを確保するため、当該試験の実施内容・方法等を入札説明書等に明示する。  ③ 加表明書に記載されている内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。(削除)  評価に係る記載内容について、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正する。  評価に係る記載内容について、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点としない。  証明資料による確認の結果、評価に係る記載内容に誤りがあった場合、評価は下方修正のみを行う。  建設行政情報システム及びその他のシステムにより、評価にかかる記載内容の確認ができた場合、評価は下方修正のみを行うものとする。ただし、その場合においても、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正する。	現行(R4.7)  2.3 手続きについて  ① 入札説明書等に基づき、発注機関による公正・公平な審査を通じて、適切に評価する。 ② 審査は、全ての参加者に共通の基準で行い、特定の参加者の評価に特手の方法を用いない。 ② 必要に応じ、開札前に資料のピアリングを実施することができる。(その場合、その旨を参加説明書に明示する) ② 必須の評価項目は、入札説明書等に記載された必須の要件で示した最低限の要件を満たしているか否かを判定し、合格・不合格の決定をする。合格とされた者については、入札説明書等に基づき得点を与える。 ② 必須以外の評価項目は、入札説明書等に記載された必須以外の要件を満たしているか否かを判定し、当該要件を満たしている場合は、入札説明書等に基づき得点を与える。 ② 定性的な評価項目に関する評価には、十分、合理的な理由をもつて行う。 ② 技術等の評価にあたり実施試験を実場合には、公正かつ公平な手段で行われることを確保するため、当該試験の実施の象を決す場合には、る正かつ公平な手段で行われることを確保するため、当該試験の実施の象を方法等を入札説明書等に明示する。 ③ 参加表明書に記載されている内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。						
土木編- <u>14</u>	土木編-13						

凡例:

<u>赤字下線</u> 追加·変更箇所

# 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)
2.4 競争参加資格要件及び各段階の評価における留意事項	22.4 競争参加資格要件及び各段階の評価における留意事項
■ <u>申請資料</u> における記載内容を評価する。	■ 参加表明書等における記載内容を評価する。
~省略~	~省略~
土木編- <u>15</u>	土木編-14 

# 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

	改定(R5.10)				現行(R4.7)	
2) 地域要件・地域貢献度・地域精通/	度の設定について		(2) 地域要件	地域貢献度・地域精	通度の設定について	
表2-1 発注方	式別の地域要件及び地域精通	<b>値度の考え方</b>		表2-1 発注	方式別の地域要件及び地域	精通度の考え方
	地域要件	地域精通度	7		地域要件	地域精通度
プロポーザル方式	×	0	プロ	ポーザル方式	X	0
◎:適宜採用・評価する ○:	削除の必要がない限り採用・評価:	×:原則、採用・評価しない	0	: 適宜採用・評価する 〇	):必要に応じて採用・評価 ×:原	原則、採用・評価しない
注1) 地域要件:一定の地域内に	こおける「本店」又は「本店、支店	又は営業所」の有無	注1	) 地域要件:一定の地域	対における「本店」又は「本店、	支店又は営業所」の有無
注2) 地域精通度:一定の地域内	内における技術者の同種・類似業務	実績の有無	注 2	) 地域精通度:一定の地	<b>地域内における技術者の同種・類似</b>	業務実績の有無
省略~			 ~省略~			
	土木編- <u>16</u>				土木編-15	15

凡例:

赤字下線 追加·変更箇所

### 改定(R5.10)

### 現行(R4.7)

### (5) 技術者資格等の設定の考え方

- 技術者の評価における技術者資格等の順位は、設定する資格が技術者資格登録簿に登録がない場合は表2-3に掲げる区分、技術者資格登録簿に登録がある場合は表2-4に掲げる区分により評価する。
- 表2-2における「○」の評価項目については、削除の必要がない限り設定する。
- 測量業務において、測量士は参加資格としない。

表2-2 技術者資格等の設定の考え方

技術者資格登録簿における	評価対象	プロポーザル方式				
技術者資格等の登録状況	技術者	選定段階	特定段階			
	管理技術者	<b>©</b> 1	<b>©</b> 1			
登録がない場合	担当技術者	_	0			
	照査技術者	-	⊚3			
<b>佐田井佐井ニムムフ次板の</b> な	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	担当技術者	_	0			
#### 65 6 8 T	照査技術者	_	⊚3			
	管理技術者	<b>©</b> 1	<b>©</b> 1			
担当技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	担当技術者	_	⊚2			
#### 55 5 8 T	照査技術者	-	⊚3			
м ти + 4° + 2 д «° + 1 д + 4° + 2 д - 15 д	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者及び担当技術者に係る 資格の登録がある場合	担当技術者	-	⊚2			
N HOW THE STATE OF	照査技術者	_	⊚3			
Month 4: 4: 7: 7: 10 ★ ++ 4: 4: 1= 15: 7	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者及び照査技術者に係る 資格の登録がある場合	担当技術者	_	0			
7110 E3/10 00 0-30 E	照査技術者	_	⊚4			

- ◎1:原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎2:原則として設定する項目(表2-4適用)
- ◎3: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎4: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-4適用)
- 〇:削除の必要がない限り設定する項目(表2-3適用)
- ー:設定しない項目

~省略~

### (5) 技術者資格等の設定の考え方

- 技術者の評価における技術者資格等の順位は、設定する資格が技術者資格登録簿に登録がない場合は表2-3に掲げる区分、技術者資格登録簿に登録がある場合は表2-4に掲げる区分により評価する。
- 測量業務において、測量士は参加資格としない。

表2-2 技術者資格等の設定の考え方

技術者資格登録簿における	評価対象	プロポーザル方式				
技術者資格等の登録状況	技術者	選定段階	特定段階			
	管理技術者	<b>©</b> 1	<b>©</b> 1			
登録がない場合	担当技術者	_	0			
	照査技術者	_	⊚3			
Mr. 701+1 / 10 - 1 / 1 / 7 / 10 - 1	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	担当技術者	_	0			
#### 03 0 % I	照査技術者	_	⊚3			
和业计传来信息,人名密特尔克	管理技術者	<b>©</b> 1	<b>©</b> 1			
担当技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	担当技術者	_	⊚2			
±34/0 00-91	照査技術者	_	⊚3			
₩ ₩ ± 45 ± 7 = 6 ± 7 × ± 45 ± 45 ± 7	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者及び担当技術者に係る 資格の登録がある場合	担当技術者	_	⊚2			
X110 ± 3/10 00 00 01	照査技術者	_	⊚3			
<b>************************************</b>	管理技術者	⊚2	⊚2			
管理技術者及び照査技術者に係る 資格の登録がある場合	担当技術者	_	0			
X110 ± 3/10 00 00 01	照査技術者	_	⊚4			

- ◎1:原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎2:原則として設定する項目(表2-4適用)
- ◎3: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎4: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-4適用)
- 〇: 必要に応じて設定する項目(表2-3適用)
- 一:設定しない項目

~省略~

土木編-<u>17</u>

土木編-16

### 改定(R5.10) 現行(R4.7) 3.2 指名段階における配点 3.2 指名段階における配点 (2) 指名段階における評価基準(案) (2) 指名段階における評価基準(案) ~省略~ ~省略~ 【①企業の評価】 評価 評価 項目 項目 【①企業の評価】 評価 評価 項目 項目 様式 様式 評価の着目点 当該部門の建設コンサルタント登録等 評価の着目点 当該部門の建設コンサルタント登録等 0 様式-2 0 様式-2 資格要件 [技術部門登録] 資格要件 [技術部門登録] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 **括式-2** ◎ 様式-2の2 [成果の確実性] 0 恵門技術力 [成果の確実性] 惠門技術力 様式-2の2 当該管内常駐技術者数 当該管内常駐技術者数 〇 様式-4 〇 様式-4 管理技術力 [迅速性] 管理技術力 [讯读件] 地域貢献度 過去〇年間の災害協定等に基づく活動実績 〇 様式-5の5 地域 貢献度 過去○年間の災害協定等に基づく活動事績 〇 様式-5の5 15% 15% (0~15%) (10~15%) 15% 15% 10~15%) (10~15% 情報収集力 情報収集力 公共施設の管理に係るボランティア活動 公共施設の管理に係るボランティア活動 〇 様式-5の6 ○ 様式-5の6 自己資本比率 自己資本比率 〇 様式-5の1 [履行保証力] ○ 様式-5の1 賠償責任保険加入の有無 賠償責任保険加入の有無 経営力 [瑕疵担保力] 〇 様式-5の2 経営力 [瑕疵担保力] 〇 様式-5の2 過去の法の遵守状況 過去の法の遵守状況 〇 様式-5の3 [尊法性] [尊法性] 〇 様式-5の3 過去〇年間の業務成績 過去〇年間の業務成績 0 0 専門技術力 [成果の確実性] 標式-3 専門技術力 [成果の確実性] 様式-3 35% 過去〇年間の優良業務表彰の有無 25~35%) (25~35%) 過去〇年間の優良業務表彰の有無 (25~35%) (25~35%) 0 0 標式-2 模式-2 ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目 【②予定管理技術者の評価】 評価 評価 項目 項目 項目 【②予定管理技術者の評価】 評価 評価 項目 項目 評価ウェイト 標準型 簡易型 様式 様式 評価の着目点 技術者資格等、その専門分野の内容 評価の着目点 技術者資格等、その専門分野の内容 0 様式-6 0 様式-6 [技術者資格等] 資格要件 [技術者資格等] 资格要件 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 15% 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 模式-6の2 様式-6の2 ◎ 様式-6の2 (15~20%) (15~20%) 専門技術力 [業務執行技術力] ◎ 様式-6の3 専門技術力 [業務執行技術力] (15~20%) (15~20%) 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 表 情報収集力 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 積 情報収集力 〇 様式-6 〇 様式-6 び能力 収 接 後 及 [地域精通度] [地域精通度] び能力者 過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績 過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績 様式-7 様式-7 [業務執行技術力] 0 [業務執行技術力] 0 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 専門技術力 0 様式-6 専門技術力 0 様式-6 35~45%) (35~45%) 息 结 (35~45%) (35~45%) 当該部門從事期間 当該部門従事期間 0 様式-6 0 様式-6 手持ち業務 手持ち業務金額及び件数 手持ち業務 手持ち業務金額及び件数 0 様式-6 0 様式-6 (50%~65%) (50%~65%) (50%~65%) (50%~65%) ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎:原則として設定する項目 O:必要に応じて設定する項目 【③業務実施体制】 【③業務実施体制】 評価ウェイト 評価ウェイト 評価項目 設定 様式 評価項目 様式 評価の着目点 評価の着目点 業務実施体制の妥当性 様式-4 業務実施体制 業務実施体制の妥当性 模式-4 原則として設定 原則として設定 100% 100% 100% 100% 土木編-21 土木編-22

## 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

### 改定(R5.10) 現行(R47) 3.3 入札段階における配点 3.3 入札段階における配点 (2) 入札段階における評価基準(案) (2) 入札段階における評価基準(案) 総合評価(標準型)(入札段階) 【①予定技術者の評価(管理技術者)】 【①予定技術者の評価(管理技術者)】 評価 評価 評価 項目 項目 項目 評価 評価 評価 項目 項目 簡易型 評価の着目点 様式 競馬の美日古 様式 技術者資格等、その専門分野の内容 技術者資格等、その専門分野の内容 [技術者資格等] 0 0 様式6 様式6 専門技術力 [業務執行技術力] 過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内 様式6の2 様式6の2 0 0 様式6の3 25% (12.5~ 25%) 25% (12.5~ 25%) 15% (7.5~15%) 当該部門の従事期間 当該部門の従事期間 様式6 実績等 様式6 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 情報収集力 [地域精通度] 情報収集力 [地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 様式6 0 様式6 0 0 様式7 0 様式7 専門技術力 過去〇年間に担当した業務の業務成績 18% (18~ 25.5%) 様式7 18% (18~ 25.5%) 25% (25~ 37.5%) 0 様式7 25% (25~ 37.5%) 過去○年間の優良業務技術者表彰の有無 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 様式6 0 様式6 ◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目 ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 【①予定技術者の評価(担当技術者)】 【①予定技術者の評価(担当技術者)】 評価ウェイト 評価 評価 評価 項目 項目 評価 評価 評価 項目 項目 項目 評価の着目点 様式 競価の美日占 様式 簡易型 [技術者資格等] 技術者資格等。その専門分野の内容 様式6 様式6 専門技術力 [業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 様式6の2 様式6の3 0 様式6の3 実績等 ・実績等 当該部門の従事期間 当該部門の従事期間 0 0 様式6 様式6 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 情報収集力 [地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 情報収集力 [地域精通度] 様式6 0 様式6 0 様式7 0 様式7 [業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務の業務成績 専門技術ナ 専門技術力 0 様式7 0 様式7 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 様式6 0 様式6 ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎:原則として設定する項目 O:必要に応じて設定する項目 【①予定技術者の評価(照査技術者)】 【①予定技術者の評価(照査技術者)】 評価 評価 評価 項目 項目 評価 評価 評価 項目 項目 設定 評価の着目点 様式 評価の着目点 様式 標準型 簡易型 技術者資格等、その専門分野の内容 ※照査技術者を配置する場合 0 様式6 ※照査技術者を配置する場合 様式6 技術者 専門技術力 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 [業務執行技術力] 様式6の2 0 ・実績等 様式6の3 ・実績等 様式6の3 者の割合に包含する 当該部門の従来期間 0 模式6 の割合に包 様式6 情報収集力 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 情報収集力 「地域精通度] 過去○年間の当該事務所管内、関切での受注事績の有無 0 様式6 0 様式7 0 様式7 「業務執行技術力 過去○年間に担当した業務の業務成績 専門技術: 0 様式7 0 様式7 合する 合する 過去○年間の優良業務技術者表彰の有無 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 様式6 0 様式6 33% 小計 25% 33% 50% ※照査技術者を配置する場合に評価する。 ※照査技術者を配置する場合に評価する。 ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目 【③実施方針】 【③実施方針】 評価の着目点 評価の着目点 様式 評価項目 様式 標準型 簡易型 実施方針 拿羟理解度 0 拿務理解度 0 25% (12.5~ 25% (12.5~ 30% (15~30%) 30% 実施手順 0 様式12 50% 実施手順 0 様式12 50% 工程表・その他 工程表・その他 15~30%) 25%) 25%) その他 その他 0/0 30% 30% 25% ◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目 ◎:原則として設定する項目 O:必要に応じて設定する項目 書面及びヒアリングの評価。 書面及びヒアリングの評価。 土木編-23 土木編-24

18

### 改定(R5.10) 現行(R4.7) 4.1.2 指名段階での技術評価 4.1.2 指名段階での技術評価 ~省略~ ~省略~ 総合評価(指名段階) 総合評価(標準型)(簡易型)(指名段階 【①企業の評価】 総合評価(標準型)(簡易型)(指名段階) 設定 評価ウェート 配点例(参考) 標準型 簡易型 標準型 簡易型 | 評価ウェート 配点例(参考) | 標準型 簡易型 標準型 簡易型 判断基準 項目 項目 [技術部門登録] 当該部門の建設コンサ 下記の順位で評価する [技術部門登録] 下記の順位で評価する。 当該業務に関する部門の登録及び、 当該部門の建設コンサ 当該業務に関する部門の登録及び ルタント登録等 沖縄県の平成○・○年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の○○業種の○○登録有り。 ルタント登録等 沖縄県の平成〇・〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参 资格要件 3 3 資格要件 加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ② 沖縄県の平成〇・〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参 沖縄駅の平成○・〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参 加資格者名簿の○○業種の○○登録有り。 加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り ) 上記以外 下記の順位で評価する。 原規制・日かりの本体のじ立案 (成果の商業性) 下起の所位で評価する。 過去な今年間の同種又は、) 南線表形の実積又は、 が収表的等の実積の内 2 南級主系の実積がある。 2 南級主系の実積がある。 過去〇年間の同種又は ① 同種業務の実績又は、 類似業務等の実績の内 過去に〇〇に関する研 3 0 3 3 技術力 類似業務の事績がある ③ 上記以外は指名しない 下記の順位で評価する。 上記以外は指名しない下記の順位で評価する。 管理 当該管内常駐技術者数 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 0 0 1 当該管内常駐技術者数 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 ② 上記以外 下記の場合に評価する。 「地域貢献度」 下記の場合に評価する。 過去○年間の災害協定 ① 当該業務履行市町村での災害協定等に基づく活動実績あり。 過去〇年間の災害協定 ① 当該業務履行市町村での災害協定等に基づく活動実績あり。 15% 15% 15% 等に基づく活動実績 0 加表明者の経験及び能力 実績等 実績等 0 (10~15%) (10~15%) 加表明者の経験及び 等に基づく活動事績 (10~15%) (10~15%) 当該事務所管内での災害協定等に基づく活動実績あり。 情報 収集力 当該事務所管内での災害協定等に基づく活動実績あり。 収集力 上記以外下記の順位で評価する。 ③ 上記以外 [地域貢献度] 下記の順位で評価する 公共施設の管理に係る ボランティア活動 0 2 活動実績有り 公共施設の管理に係る ① 活動事績有り 0 2 2 ボランティア活動 活動実績なし 活動実績なし 下記の順位で評価する 下記の順位で評価する 自己資本比率 自己資本比率が〇%以上 自己資本比率 自己資本比率が〇%以上 0 0 ①③に該当しない ①③に該当しない 自己資本比率が△%未満 自己資本比率が△%未満 下記の順位で評価する。 「瑕疵担保力」 下記の順位で評価する。 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 现疵担保力 賠償責任保険加入の 0 賠償責任保険加入の有 ① 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 ② ①③に該当しない 2 2 経営力 0 経営力 2 2 ①③に輸出しない [草法性] 下記の順位で評価する。 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ) 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し 過去の法の遵守状況 2 2 2 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し 上記以外 発注業務と同じ業種区分の平均業務評定点を、下記の順位で評価 上紀以外 [成果の確実性] 発注業務と同じ業種区分の平均業務評定点を、下記の順位で評価する。 する。 過去〇年間の業務成績 過去〇年間の業務成績 成績 〇〇点以上 30 30 成績 30 30 ② 〇〇点以上〇〇点未満 中四 35% 35% ② 〇〇点以上〇〇点未満 35% 35% 専門 技術力 ~35%) (25~35) 技術力 (25~35%) (25~35% ○○点未満 優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 |成果の確実性| 仮良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 適去〇年間の優良業務 (① 表彰実績有り [成果の確実性] 0 5 過去〇年間の優良業務 ① 表彰実績有り 5 0 5 5 表彰の有無 50% 50% 50 小計 50 50 50 小計 (35~50%) (35~50% ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎:原則として設定する項目 O:必要に応じて設定する項目 土木編-27 土木編-28

改定(R5.10)										現行(R4.7)							
<u>[27</u>	定管	理技術者	者の評価】	総合評価(標準型)(簡易	型)(指	名段階	)		Pro ( do 40 )	画(指名段階) 管理技術者の評価 ■	i)	総合評価(標準型)(簡易)	型)(指名	(段階) 評価か	コート 筒易型	配点例	(参考)
項目	項目		評価の着目点 [技術者資格等] 技術者資格等、その専	判断基準 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合 >	設定	標準型	筒易型	標準型	例(参考)型 簡易型	評価の着目 「技術者資 技術者資	[格等] 格等、その専	判断基準 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合 >	I DOLE 1	標準型	簡易型	標準型	簡易型
			門分野の内容	下起の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCOM、地質開査技士、土木学会認定技術者、 コンウリート診断士、土土照視連診師士 等 〈技術者責任務金操師に管理技術者に係る資格の登録がある場合	0			5	5	門分野のF 資格要件	(1	下記の順位で評価する。) 技術士、持二 2 RCCM、地質別者技士、土木学会認定技術者、 コンワリート設断士、土木間掲遣診断士 等	0			5	5
	資格	A.III A.II		> 下記の原位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通者登録技術者資格 3	0						9	下記の順位で評価することを標準とする。 技術上、博士 2 国土交通名登録技術者資格 3 上記以外のもの (国土交通名登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	0	15%	15%		
予定管理		専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は 類似業務等の実績の内 容	<ol> <li>大夫様、人は超去に同様未のと、ホンアンドした美の柱板がある。</li> <li>対象期間でに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマ</li> </ol>	0	15% (15~20%	15% (15~20)	4	4		間の同種又は 等の実績の内	下起の原位で評価する。 ) 対象期間に完了した同様業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研 実実裁、又は過去に同様業務をマネジメントした実務経験がある。 )対象期間でに完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマ ネジメントした実務経験がある。	(1. (2. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1. (1		(15~20%)	4	4
技術者		若手技術	*	ネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は指名しない。  下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置				3	3	若手技術者	(3	③ ①②以外は指名しない。 下記の順位で評価する。 〕40歳以下の管理技術者を配置	0		ŀ	3	3
の 経 験 及	ŀ	情報	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務	② 上記以外 対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。	0			3	+		極度] 間の当該事務	<ul> <li>上記以外 対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。</li> <li>当該事務所管内における業務実績あり。</li> </ul>	0			3	3
が能力			所管内、周辺での受注 実績の有無 [業務執行技術力] 過去〇年間に担当した 同じ業種区分の業務成 積	<ul> <li>当該事務所管内における素務業積あり。</li> <li>当該地域「勤隆県・〇〇県「砂内での素房業積あり。</li> <li>発注業務と同じ業種区分の平均技術會評定点を、下起の順位で評価する。</li> <li>○○点以上</li> <li>○○点以上○○点未済</li> </ul>	0			30	+	実績の有知 [業務執行 過去〇年]	無 「技術力」 間に担当した 区分の業務成 (1)	<ul><li>② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。</li><li>発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。</li></ul>	0			30	30
	成績・表彰	専門 技術力	「業務執行技術力」 過去〇年間の優良業務 技術者表影の有無	〇〇点未満 〇〇点未満 俊食業務技術者表彩の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彩実績有り	0	35% (35~45)	35% (35~45)	2	2	専門 [業務執行 技術力 過去〇年] 技術者表	間の優良業務 彰の有無	○○点未満 便負業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ○ 表彩素積有り	0 (3	35% 5~45%) (	35% (35~45%)	2	2
			[業務執行技術力] 当該部門從事期間	② 表形実績なし 技術者 資格で申請のあった部門に対して、下配の順位で評価する。 ① 当該部門の後事期間が公年以上 ② 当該部門の後事期間が公年以上	0			3	3	[業務執行 当該部門名 すち業務 手持ち業務	·技術力]	② 表影楽銘なし 技術者資格で申請のあった部門に対して、下記の順位で評価する。 ② 当核部門の従事項間が〇年以上 下配の項目に該当する帰台は指名しない。	0			3	3
	手持ち	業務	手持ち業務金額及び件 数	下記の項目に該当する場合は指名しない。 ・ 手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、 手持ち業務の件数が〇件以上	0	50%	50%	-	-	数		手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、 手持ち業務の件数が〇件以上	0	50%	50%	-	-
	小計					(50%~ 65%)	(50%~ 65%)	50	50	して設定する項目 〇:	A TE Lorde I confin		(	(50%~ 65%)	(50%~ 65%)	50	50
		施体制】	項目 〇: <u>削除の必要が</u>	<u>(本) 限り</u> 改定する項目 <u>総合評価 (標準型) (簡易</u> 3	型)(指	名段階	)	7		西(指名段階) 実施体制】	. 10 3x 1~10 C E	総合評価(標準型)(簡易	型)(指名	段階)			
評価項	$\rightarrow$		評価の着目点	判断基準						評価の着目		判断基準					
制	務	<b>莱</b> 榜 <b>美</b> 胞 1	体制の妥当性	なお、下足のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。 ① 業務の分担構成が、不明確以は千自然な場合。 ② 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている の構成員が実施することとしている場合。 ③ 主たる部分が構要託予定となっている。	場合、	一の分担	業務を複数			業務実施体制の妥当	(2	なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には指名しない。) 東別の分階級成が、不明祝又は不自然な場合。 ) 設計共同体による場合に、東別の分盤構成が細分化され過ぎている の構成点が実施することしている場合。 ) 主たる船分が再要託予定となっている。	5場合、一	の分担業	務を複数		
原則と	して設	定						7		設定							
	合計					100%	100%			+				100%	100%		
				土木編- <u>29</u>								土木編-28					

### 改定(R5.10) 現行(R4.7) 4.1.3 入札段階での技術評価 4.1.3 入札段階での技術評価 【①予定技術者の評価(照査技術者)】 【①予定技術者の評価(照査技術者)】 評価 評価 評価 項目 項目 評価ウェート (参考) 標準型 簡易型 配点例 配点例 標準型 簡易型 配点例 配点例 評価の着目点 評価 評価 評価 項目 項目 評価の着目点 判断基準 1.3 1.2 1.1 1.2 1.1 <技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録が 資格要 [技術者資格等 <技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録 ない場合>下記の順位で評価する。 技術者資格等、その 技術者資格等、その 専門分野の内容 専門分野の内容 下記の順位で評価する。 ※照査技術者を配置 ① 技術士、博士 ※照査技術者を配置 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンク する場合 ② ROCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンク リート診断士、土木銅構造診断士 等 <技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録が リート診断士、土木鋼構造診断士 等 <技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録 0.5 ある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 0.5 がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定す (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定 (国立大畑自立外に利用していた)、元月4日の旧足するもの) 下記の順位で評価する。 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に○○○ 専門技 下記の順位で評価する。 管 管理技術者の割合に 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントし 予定技術者の経験及び能力 過去〇年間の同種又 は類似業務等の実績 過去〇年間の同種又 ① 理 理 予定技術者の経験及び能 は類似業務等の実績 に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメント した実務経験がある。 技術 0.5 の内容 た実務経験がある 0.5 術者の割合に ② 平成〇〇年度以降公示日までに完了した類似業務の実 者 者 平成〇〇年度以降公示日までに完了した類似業務の 者の 実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験 $\sigma$ の割 ある。 下記の順位で評価する。 割 [業務執行技術力] [業務執行技術力] 下記の順位で評価する。 当該部門の従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 「業務執行技術力」 合 当該部門の従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 0.5 0.5 0.5 Ē Ē ② 当該部門の従事期間がA年以上 当該部門の従事期間が△年以」 包含 包 包 包含 情報収 [地域精通度] 集力 過去〇年間の当該事 対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評 情報収 対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評 含 含 価する。 過去〇年間の当該事 集力 価する. 0.5 0.5 務所管内、周辺での ① 当該事務所管内における業務実績あり。 す 0.5 務所管内、周辺での 当該事務所管内における業務実績あり する 受注実績の有無 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり 当該地域(当該県・○○県)管内での業務実績あり る CPD取得単位を評価する。 CPD取得単位を評価する ① 過去○年間の平均取得単位が○単位以上 ① 過去○年間の平均取得単位が○単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位が○単位以上 過去△年間の平均取得単位が○単位以上 [業務執行技術力] 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記 発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記 [業務執行技術力] 過去〇年間に担当し た業務の業務成績 の順位で評価する。 過去〇年間に担当し の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 た業務の業務成績 5 7 〇〇点以上 5 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ○○点未満 優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評 表彰 [業務執行技術力] 優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評 過去〇年間の優良業 価する。 過去〇年間の優良業 価する。 務技術者表彰の有無 ① 表彰実績有り 務技術者表彰の有無 ① 表彰実績有い ② 表彰実績なし ② 表彰実績なし 50 小計 33% 50% 33 小計 25% 33% 50% 33 ※照査技術者を配置する場合に評価する。 ※照査技術者を配置する場合に評価する。 ◎:原則として設定する項目 ○:<u>削除の必要がない限り</u>設定する項目 ◎: 原則として設定する項目 ○: 必要に応じて設定する項目 ~省略~ ~省略~ 土木編-32 土木編-31

	改定(R5.10)	現行(R4.7)
省略~		~省略~
東東工で	【③実施方針】 総合評価(標準型)(簡易型)(入札段階)  評価項目  評価の名目点  素施方針・素房理線度 素能方針・素房理線度 素能多点・素格では、実施では、実施では、実施を示す。  「記3 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:2 1:1 1:3 1:2 1:1 1:1	(3 実施方針  総合評価 (標準型) (簡易型) (入札段階)   評価ウェー (参考)   評価ウェー (参考)   評価の着目点   評価の着目点   評価の着目点   評価の着目点   評価の着目点   評価の着目点   第表指領度   第表指領度   第表指領度   第表指導度   第表表   第本表   第本表
省略~	<ul><li>【④評価テーマ】</li><li>総合評価(標準型)(簡易型)(入札段階)</li></ul>	~省略~ 【②評価テーマ】 総合評価(標準型)(簡易型)(入札段階)
\$ T	評価   評価   評価   評価   評価   評価   評価   評価	評価   評価   評価   評価   評価   評価   評価   評価
	②:原料として投定する項目 ○: <u>削除の必要がない限り</u> 設定する項目 書面及びヒアリングの評価。 小計(実施方針+評価テーマ) 75% 67% 50% 67 50	<ul><li>◎: 原則として設定する項目 書面及びヒアリングの評価。</li><li>小計(実施方針+評価テーマ)</li><li>75% 67% 50% 67 50</li></ul>
L	会計 100% 100 100 100 100 100 100 100 100 10	

凡例: <u>赤字下線</u> 追加·変更箇所

### 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務における総合評価落札方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

### 改定(R5.10) 現行(R4.7) 4.2.1 指名段階【①企業の評価】参加表明者の経験及び能力 4.2.1 指名段階【①企業の評価】参加表明者の経験及び能力 2) 業務表彰の有無[専門技術力][成果の確実性] 2) 業務表彰の有無[専門技術力][成果の確実性] ~表省略~ ~表省略~ a) 別記様式-2の®で評価する。 a) 別記様式-2の®で評価する。 b) 表彰された年度を含まない過去2年度間を基本とする。(令和〇年度から令和〇年度末まで)。 b) 発注年度を含む2年間(※説明書等に対象となる年度を記載すること。令和〇年度から令和〇年度 まで)の表彰経験を評価する。(受賞日の日付に関わらず、毎年8月1日を基準日とし、評価対象の年 c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。 d) 様式に記載された優良業者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっていても評 度を切り替える。) c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。 価する。 d) 様式に記載された優良業者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっていても評価 e) 共同企業体の場合は、代表構成員又は構成員を対象とする。 f) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。 する。 e) 共同企業体の場合は、代表構成員又は構成員を対象とする。 g) 業務内容により適宜設定すること。 f) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。 g) 業務内容により適宜設定すること。 ~省略~ (表彰対象年度の考え方) 対象年度 公告パターン M-2年度 M-1年度 M年度 ○ M年度の7/31までに公告した場合の対象年度 ● M年度の8/1以降に公告した場合の対象年度 土木編-39 土木編-40

## 現行(R4.7) 改定(R5.10) 4.2.2 指名段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力 4.2.2 指名段階(②予定管理技術者の評価)予定管理技術者の経験及び能力 2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力] 2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力] ~表省略~ ~表省略~ a) 別記様式-6の9で評価する。 a) 別記様式-6の9で評価する。 b) 発注年度を含む4年間(※説明書等に対象となる年度を記載すること。令和〇年度から令和〇年度 b) 表彰された年度を含まない過去4年度間を基本とする。(令和〇年度から令和〇年度末まで) まで)の表彰経験を評価する。(賞日の日付に関わらず、毎年8月1日を基準日とし、評価対象の年度 c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。 d) 様式に記載された優良業者技術者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なってい を切り替える。) c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。 ても評価する。 d) 様式に記載された優良業者技術者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なってい e) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。 ても評価する。 f) 業務内容により適宜設定すること。 e) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。 f) 業務内容により適宜設定すること。 (表彰対象年度の考え方) 対象年度 M-2年度 M-1年度 M-4年度 M-3年度 ○ M年度の7/31までに公告した場合の対象年度 ● M年度の8/1以降に公告した場合の対象年度 ~省略~ 土木編-44 土木編-45

# 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務における総合評価方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)
6.4 管理補助技術者の配置について ~省略~ ・管理補助技術者を配置する場合においても、管理技術者の参加資格要件等(資格・実績等)は必要となる。	6.4 管理補助技術者の配置について ~省略~
	+ ★ 毎 _ 50
土木編- <u>60</u>	土木編-58